

臨時職員（一般事務）募集

『募集人員』

1人

『応募資格』

概ね年齢65歳以下で次の全てにあてはまる人
普通自動車運転免許を所有し、車の運転ができる人
パソコン（ワード、エクセル）で簡単な文書や表が作成できる人

『勤務場所』

公益社団法人知立市シルバー人材センター

『勤務内容』

樹木剪定業務等における発注者及び会員との仕事に係る連絡調整
資材・用具の整備、貸出及び運搬
仕事の遂行状況の確認及び業務日誌等の作成
会員指導及び技能訓練
貨物自動車管理

『賃 金』

時間額 940円

賃金支払いは月末締切、翌月10日支払

『雇用期間』

2019年4月1日（月）から2019年9月30日（月）まで
（勤務成績により更新可能）

『勤務日』

月曜日から金曜日まで（祝日及び祭日は除く）

『勤務時間』

午前8時30分から午後5時00分までの実働5時間（ただし、午後0時から午後1時まででは休憩時間）

『その他』

退職金及び特別手当（賞与）は支給しない

『採用方法』

書類選考後、面接

『申し込み』

市販の履歴書（顔写真1枚添付）に自動車運転免許証の写しを添えて事務局窓口（土日祝祭日は除く）へ提出してください。（郵送不可）

お問い合わせ先

公益社団法人知立市シルバー人材センター事務局 ☎0566-82-5800